

事業主各位

一般社団法人塩那労働基準協会
林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育のご案内

処暑の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、最大荷重1トン以上のフォークリフト運転技能講習終了後5年を経過した場合は、労働安全衛生法第60条の2項の規定により、厚生労働省の定める労働安全教育の指針に基づき、一定期間（概ね5年）ごとに定期教育を実施しなければなりません。

そこで栃木労働局長登録教習機関「林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部」に依頼し、下記により標記教育を実施いたしますので、是非受講されますようご案内いたします。

記

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 日 時 | 令和4年11月8日(火) 午前9時00分～午後5時00分 |
| 2 | 場 所 | 栃木県立県北体育館研修室(大田原市美原3-2-62) |
| 3 | 対 象 者 | フォークリフト運転業務従事者で資格取得後概ね5年経過した者 |
| 4 | 受 講 料 | 会 員 9,405円(税込・テキスト代込)
非会員 13,405円(税込・テキスト代込) |
| 5 | 定 員 | 30名 (定員になり次第締め切ります) |
| 6 | 申 込 先 | (一社)塩那労働基準協会に問合せください。(TEL 0287-22-7100)
▶問い合わせいただきましたら、こちらから受講申込書をFAX致します。
▶受講申込書は当協会HPからもダウンロードできます。
▶受講申込書に写真(2.4cmx3.0cm)1枚を貼付してください。
▶フォークリフト運転技能講習修了証の写しを添付してください。 |
| 7 | 締 切 日 | 令和4年10月28日(金) |

《新型コロナウイルス感染症防止等への対応》

1)受付を開始いたしますが、感染症拡大の状況により、やむを得ず中止となる場合がありますので、予めご了承ください。

2)咳・発熱等の風邪の症状が見られるときは、受講を見合わせていただくようお願い致します。

3)マスクの着用(各自持参)、咳エチケットを行ってください。

※マスクの準備をされない方は受講不可となります。(受講料の返金なし)

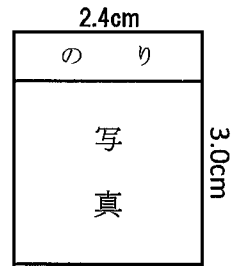
※当日、事務局でマスクの配布は致しません。

4)受付の際に、検温を実施します。

5)研修室は、定期的に換気を行います。

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育

受講申込書・修了証台帳



ふりがな				修了証 番 号	第	号
氏 名						
併記を希望する場 合の旧姓又は通称 (要確認書類)						
生年月日	昭和 平成	年 月 日	交付年月日	※ 令和	年 月 日	
現住所	〒 _____ TEL ()					
勤務先	所在地	〒 _____ TEL ()				
	名称					
フォークリフト 運転技能講習 修了証	交付機関の名称					
	交付年月日	昭和 平成 令和	年 月 日	修了証 番 号	第	号

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当支部が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

《併記を希望する場合について》

旧姓又は通称併記希望者は、戸籍謄本、住民票、自動車運転免許証など名称確認できる資料のコピーを添付してください。

【尚、本籍地の記載はマスキング（黒塗り）してください。】

令和 年 月 日

林業・木材製造業労働災害防止協会栃木県支部長 殿

会員	非会員	実施管理者	受付担当者

注) ※記入しないこと

ご担当者 様

『フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育申込書』を送付いたします。

下記書類を添えて、郵送または直接協会事務局にご持参ください。

提出書類

1 別紙申込書

2 技能講習修了証の写し

※発行機関名及び講習名称が判別できるように、コピーをお取りください。

3 受講料(会員/9,405円、一般/13,405円)

※協会で申込みの事業場様は、受講料を添えてお申込みください。

即日、受講票をお渡しいたします。

※郵送で申込みの事業場様は、受講票と納付書をこちらから郵送いたします。

4 10月28日(金)申込締切、10月31日(月)着金

(一社)塩那労働基準協会
〒324-0041
大田原市本町2-2828-21
TEL/ 22-7100
FAX/ 22-8911